



星川智子議員

おむつ支給の拡大を

星川智子議員 おむつ支給については、このたび制度が変更され、支給対象者の枠が広げられた。その際予算を削ってならすのではなく、広げた分を増額できないのか。

健康福祉課長 変更の趣旨は要件を緩和し、より多くの方の支援につなげたいということである。昨年度の登録者が38名、今年度新制度移行後は84名となった。支給金額の設定や個人負担の導入については、削減ありきで金額を見直したわけでは

なく、これまでの利用状況に必要以上の購入実態や、在庫に過大な余剰分が生じたときに適切ではない対処が見受けられたことから、これらを是正し、コスト意識を持っていただく仕組みを織り込んだ。星川議員 これはお願いになるが、支給金額を増やすことはできないのか。

健康福祉課長 新年度の予算を変えるのは難しいが、世界情勢による原油価格の高騰で紙製品が値上がりしていることは見直しの一つの材料として意識しなければいけない。実際

必要なおむつ代の額は決まったものではなく、その時々状況や必要性を勘案しながら制度を見直していきたい。

在宅介護へのシフトチェンジは

星川議員 金山町は施設介護から在宅介護へのシフトチェンジを目標に掲げているが、どのようなメリットがあり、どのようにシフトチェンジするのか。

健康福祉課長 例えば在宅介護から特別養護老人ホームに入所した場合、被保険者の介護保険料は、翌年度から非課税一人世帯となるため段階が下がり、町としてみれば歳入が減ることになる。またサ

ービス料は公費負担としてみれば増えることになる。公費負担が増えることのみ問題視しているわけではなく、可能な限り在宅で自分らしく過ごせる時間が長ければ長いほど、本人や家族にとっては幸せなことであると考えられる。その結果介護保険料の抑制にもつながることとなる。

町の目指す姿は「健康づくり・介護予防を早期から推進し、健康寿命を延伸」することにも「施設介護から在宅介護への意識変革」を促し、「元気高齢者とその予備軍が活躍できる仕組み」を整えつつ「高齢者の中での支え合い」を充実させてい

おむつ支給減額ナゼ？

回答 購入実態などの課題を是正

くことである。その他の質問

高規格道路供用開始 に向けた交流人口拡大 方策検討委員会のその後について



健康づくり

人・農地の行く末は、大資本家への集約か

回答 政府や国会に、地方から声を出す



早坂憲明議員

早坂憲明議員 「人・農地プラン」の行く末は、農地は流動的となり、法律も絡んで大資本家の手元に集まると考えられるが。町長「人・農地プラン」を一言で表現すると、「人と農地の問題を解決するための未来の設計図」である。5年後の地域の農地を誰が、どうやって守っていくのか、そのために農地の集約、集積のあり方を定めるものである。国が制度化したのは平成24年度で、当町では24年10月に策定している。農地を適正利用し、

地域農業者と適切な役割分担のもとに、継続的・安定的に農業経営をおこなうことなど、必要な要件として定められている。農地を取得して農業をおこなう場合は、株式・合名・合資・合同会社、農事組合法人が、農地取得後の売上高の過半が農業収入であること、役員が過半が農業の常時従事者であり構成員であることなどの要件がある。その要件を満たした法人を「農地所有適格法人」と定め、当町では10の法人がある。農地の移動は、農業委員会が農地の適正な利用・貸借条件、地域での役割分担がされているか、また、農地の



稲刈り

所有権移転は「農地所有適格法人」の確認、適正な売買契約など審議したうえで許可している。一極集中の農業拡大の場合、政府や国会に法改正、制度改正に地方から声を出していく必要がある。早坂議員 「人・農地プラン」で策定した目標地図を、具現化するために法定化して強制的に、小規模農家の完全消滅を促進する動き



二ラ作業

があるようだが、町はどう見据えるか。産業課長 「人・農地プラン」は、「地域農業経営基盤強化促進計画」という新たな名称となり、市町村が策定する計画として、法定化の方向で検討されている。農業新聞によれば、法定化されるが策定は一律義務はせずに、地域の合意形成を踏まえ、市町村が策定の可否を判断する方向へ検討されている。農地の受け手となる中心経営体と、農地の出し手となる離農予定者、どちらにも含まれない経営維持者も位置づけられている。今後その区分が継続するならば、強制的に小規模農家の消滅を促進する計画には、ならないと見ている。